

## あなたの意見を聞かせてください！

「第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(平成29～33年度) みんなアで進める“なんこく地域福祉プラン”(仮称)の素案についての意見を募集します

地域におけるつながりや支え合いの再構築を目指し、平成24年3月に『みんなア!!』をキャッチフレーズに「南国市地域福祉計画」を策定しました。第2次計画では、南国市社会福祉協議会策定の「南国市地域福祉活動計画」と一体的に策定することとしています。

■募集期間／2月6日(月)～2月28日(火)  
■公表資料／第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)

■閲覧場所  
・南国市ホームページ(<http://city.nankoku.lg.jp>)  
・南国市福祉事務所(市役所本庁舎1階)  
・南国市役所支所(領石・岡豊・十市)  
・南国市社会福祉センター(日吉町2丁目3-28)  
※それぞれの業務時間内のみ閲覧できます。

■提出方法  
所定の用紙に意見を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで提出するか、市ホームページのアンケートフォームへ入力してください。  
※住所・氏名・電話番号は必ず記載してください。

■提出用紙  
閲覧場所に備え付けの所定の用紙に限り、市ホームページからダウンロードできます。

■意見の取り扱い  
●住所・氏名の記入がない意見、電話・口頭での意見は受け付けできません。また、意見への直接回答は行いません。

●提出された意見については、市の考え方を付して内容を公表します。その際、意見の内容以外の情報(住所・氏名など)は公表しません。

【提出先・お問い合わせは】  
福祉事務所 地域福祉支援係  
〒783-8501 南国市大涌甲2301  
☎880-6566 FAX863-1167

## こあんしき 居安思危

なんこく防災くんの防災情報 27

やす あり あや おも  
－ 安きに居て危うきを思う －



### 緊急地震速報を見聞きした際の対応行動⑤

#### 5. 職場にいた時

##### 基本的行動

大きな声で周りの人に知らせる。  
書棚やキャビネットのない(少ない)会議室や廊下などへ退避する。

・退避できない場合は、書棚やキャビネット、コピー機、パソコン、窓ガラス等から離れ、机の下等に隠れる。  
・工場等にいる場合には、危険な機器類がある場所から離れて『安全な場所』へ退避する。  
※『安全な場所』とは、物が「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」場所

#### 緊急地震速報を入手する手段

携帯電話、スマートフォン、社内放送など。



#### 強い揺れから身を守るための事前の備え

・書棚やキャビネット、コピー機等を固定する。  
・危険な機器類からの退避場所を事前に確認しておく。



**注意！火災に**  
空気が乾燥するこの時期は、火の取り扱いに注意が必要です。なぜなら、空気が乾燥すると、住宅に使われている木材などの水分が失われ火がつきやすい状態になったり、一度ついてしまった火が消えにくくなり、火災の危険が大きくなるからです。空気の乾燥により災害が発生するおそれのある場合に『乾燥注意報』が発表されます。乾燥注意報が発表されると、火災の危険性が3倍高まるといわれています。火の取り扱いには十分気をつけましょう。

■問い合わせ 危機管理課 ☎880-6575

## お知らせ

申告書や申請書等には

## マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告手続などには



### マイナンバーの記載



### 本人確認書類の提示 又は写しの添付

が必要です。

#### 本人確認書類

##### ●マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。  
・ご自宅からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

##### ●マイナンバーカードをお持ちでない方は

##### 番号確認書類

〈ご本人のマイナンバーを確認できる書類〉  
・通知カード  
・住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限り、)

などのうちいずれか1つ



##### 身元確認書類

〈記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類〉  
・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証  
・パスポート ・身体障害者手帳  
・在留カード

などのうちいずれか1つ

#### 税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページトップページ上段の  をクリック  
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

※市役所で申告する場合は、マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類(運転免許証など)の写し(コピー)を持って申告に来てください。